

# 日露戦争と千島列島

## —報效義会の活動について—

麓 慎 一

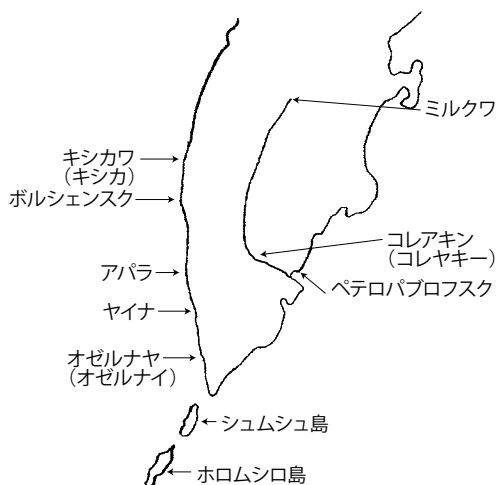
### はじめに

日露戦争が千島列島の日本人の活動にどのような影響を与えたのか、という点を考察することが本稿の課題である。とりわけ千島列島の開発をその任務としていた報效義会に注目して、この問題を考察する。

### 1 日露戦争の開戦と引き揚げ

北海道庁は、日露戦争の開戦を受けて千島列島で活動している日本人の引き揚げが必要であると考えた。ホロムシロ島・オンネコタン島・シャスコタン島には少なくとも28名のアイヌと他に4名の越冬者がいることが分っていた<sup>1</sup>。北海道庁は、明治37(1904)年6月11日、日本郵船会社の尾張丸の派遣を決定し、次のように指示した<sup>2</sup>。第一は、千島列島に出稼ぎに出ているシコタン島のアイヌとその荷物の移送のためにエトロフ島の紗那とシュムシュ島の片岡湾を往復する。第二は、ウルップ島の床丹やシャスコタン島にも寄港する。第三は、費用として5032円を支給する。第四は、この航行のために「予備炭」を使用する場合には、北海道庁が支給する。第五は、シコタン島のアイヌとその荷物の運送については北海道庁の吏員の指揮を受ける。第六は、シコタン島のアイヌとその荷物については運賃を請求してはならない。第七は、シコタン島のアイヌ以外の乗客やその荷物には定額の9割の運賃を請求する。以上である。尾張丸の派遣はシコタン島から千島列島の北部に出稼ぎしていたアイヌたちを帰還させることが目的だった<sup>3</sup>。

尾張丸は、6月18日、紗那を出航して6月19日にウルップ島の床丹に到着しここでエトロフ島から



「堪察加遠征に就て」(『朝日新聞』明治37(1904)年9月19日付)・「郡司大尉幽囚談(続)」(『朝日新聞』明治38(1905)年12月11日付)により作成した。

出稼ぎに来ていた2人の漁夫を乗船させた。翌日の6月20日に床丹を出航してオンネコタン島の黒石湾に寄港し、ここでボートを降ろしてアイヌの有無を確認した。ここにはアイヌはいなかった。尾張丸は、6月22日、シャスコタン島で6名の出稼人と12名の報效義会員を乗船させたあと、オンネコタン島に引き返し今度は西海岸の天龍湾に寄港して出稼ぎしていた9名のアイヌを6月23日に乗船させた。その翌日の6月24日にはホロムシロ島の武蔵湾で21名のアイヌと出稼人1名を乗船させている。同丸は、6月25日、シュムシュ島の片岡湾で乗船させていた報效義会の出稼者を下船させ、6月27日、同港を出航し、翌日の6月28日にウルップ島の床丹に出稼ぎしていた7名を乗船させた。尾張丸が紗那に戻ったのは6月29日のことである。

尾張丸は、30名のアイヌ（ホロムシロ島から21名・オンネコタン島から9名）と出稼人28名（シャスコタン島から18名・ホロムシロ島から1名・ウルップ島から9名）の合計58名を引き揚げさせた。

アイヌたちは、オンネコタン島からラッコ1頭・キツネ皮200枚、ホロムシロ島からラッコ1頭・キツネ皮70枚・熊4頭などの収獲物を携えていた。また、彼らは、日露開戦の情報をもたらした漁船から米を6俵ほど購入し、予定通りに軍艦が迎えに来なくても問題が生じないように対処していた<sup>4</sup>。

千島列島に出稼に出ているアイヌを引き揚げさせた北海道庁であったが、その北部のシムシロ島やホロムシロ島で活動を継続する報効義会員についても何等かの手立てを講じなければならないと考えた。

日露戦争の開戦が報効義会の活動に与えた影響を具体的に分析する前に、報効義会が直面していた社会問題について考察を加えておきたい。

## 2 日露戦争直前の郡司成忠と報効義会

報効義会の会長の郡司成忠と報効義会は明治37(1904)年の年頭から社会的な批判にさらされることになった。郡司と報効義会の活動が『二六新報』という新聞で取り上げられ、厳しく糾弾されたのである。明治37(1904)年1月から2月の『二六新報』で郡司成忠を批判したのは、かつて報効義会員だった松井銚吉であった<sup>5</sup>。

『二六新報』の明治37(1904)年1月2日に「北海の惨雲 郡司大尉の罪悪」と題して掲載された「予告」は、郡司成忠の報効義会における活動がいかに不正と欺瞞に満ちたものなのかをあげつらい、これに関係する記事が1月4日から掲載されることを報じた<sup>6</sup>。この「予告」は、明治26(1893)年3月に郡司成忠が報効義会を率いて墨田を出発してシムシロ島に向かう場面から始まる。報効義会のシムシロ島での活動がいかに無謀で無計画なものであり、そのために多くの死者が出たことを糾弾している。

松井銚吉は、報効義会が明治33(1900)年11月11日に法人組織となった時に理事として自分の名前が無断で使われたことや、郡司成忠が作成した「報効義会臨時会員総会決議」(明治33年9月25日付)と総会の議事録(明治33年9月25日付)の書類なども不正に作成されたもので、政府や北海道庁を欺瞞する行為だ、と指摘する<sup>7</sup>。

次に、報効義会が大きくその力を減退することになった『二六新報』の記事を取りあげる。『二六新報』によれば、松井がシムシロ島を去ることになった原因は彼が会員とともに漁業組合の設立を明治36(1903)年7月6日に郡司成忠に求めたことだった。これを受けて郡司は、9月6日に「幌筵島漁業組合規則」を制定して、組合を立ち上げた。松井銚吉・加戸乙平・熊代嘉太郎・出雲井清三郎・松田知覚が組合の認可を得るために上京することになった。当初は、郡司も同行するはずだったが、5人が先に出発することになった<sup>8</sup>。

松井らが、明治36(1903)年9月10日、シムシロ島を出発すると、郡司成忠は「幌筵島漁業組合」の無効を会員たちに通告した。さらに彼は、9月20日、「幌筵島漁業組合」に関与しようとする者は、9月23日の澤崎丸でシムシロ島を立ち去るように求めた。澤崎丸でこの組合に関係した42名の会員の家族がシムシロ島を離れることになった<sup>9</sup>。このように「幌筵島漁業組合」の設立の問題が報効義会の活動を大きく減退させることになった。『二六新報』で二カ月にわたって行なわれた郡司成忠と報効義会への批判は、その真偽とは別に社会の注目の的になった。

さらに松井はこの問題を明治天皇に直訴しようとして拘束される。この点については後述する。

## 3 日露戦争の開戦と報効義会

日露戦争の開戦が報効義会の活動に与えた影響を考察する。シムシロ島の報効義会員たちが日露戦争の開戦をいつ知ったのか、という点を最初に確認しておきたい。郡司成忠の妻のかねによれば、6月2日にシムシロ島に寄港した鳥羽丸によって開戦の情報が報効義会にもたらされた。郡司成忠はこの情報を受けて、カムチャツカ半島に行くことになる。この点も含めて、日露開戦の情報を入手したあとの報効義会の活動について見ていきたい。

報効義会の加藤洋は、明治37(1904)年10月15日、内務省で有松英吉警保局長に義会の活動について報告している。この報告を中心に報効義会の動きを考察する。まず、加藤の動向である。加藤は漁業のために久保丸で6月末にシムシロ島に到着した。彼は、報効義会の山川一賀に会った後、6月30日にシムシロ島の片岡湾を出発して、カムチャツカ半島の沿岸で漁猟に従事し、8月11日にホロムシロ島の村上湾に戻ってきた。加藤は山川から会長の郡

司成忠が鳥羽丸で出航したことを聞いていた。村上湾に入港したときに鳥羽丸が停泊していたので郡司が戻ってきたのだろう、と彼は思った。鳥羽丸に義会員が乗船していないかを確認したところ、乗船していた義会員から郡司たちに問題が生じたことを知らされた<sup>10</sup>。

加藤は、さらに情報を得るためにシムシム島の片岡湾に行き山川一賀に会った。加藤は山川から二つの情報を得ることができた。一つは郡司成忠がシムシム島を鳥羽丸で出発した6月6日から7月28日までの足取りである。もう一つは報效丸がラッコ・オットセイ猟のためにカムチャッカ半島のロバトカ岬に送り届けた18名の義会員が行方不明になった経緯である。前者の郡司の足取りについては次節で考察する。ここでは報效丸の義会員が行方不明になった経緯を見ていくことにしよう。

報效丸の18名の義会員は、4艘のボートに分乗して出航したが、明治37(1904)年7月17日にカムチャッカ半島のロバトカ岬付近で濃霧のために報效丸を見失ってしまった。天候が不良だったためロバトカ岬に避難したのではないかと予想して報效丸は7月23日にその沿岸を捜索したが見つけれなかった。報效丸が発見できたのは彼らが残したと推定されるわずかな食料品だけだった。

表1 カムチャッカ半島ロバトカ岬における報效丸の行方不明者

	氏名	原籍
1	天谷清	福井県吉田郡岡保村字寮
2	下里勝代	神奈川県三浦郡三崎町字日ノ出
3	遠藤栄太郎	福岡県久留米市日吉町
4	高橋瑛雄	福岡県久留米市京町
5	田中勝次郎	東京市芝区濱松町
6	高崎和平	東京府八丈島字大賀郷
7	金川新吉	東京府小笠原島旭山
8	浅沼源平	東京府八丈島三根村
9	出口幸吉	千葉県安房郡豊津村字宮
10	白川慎吉	新潟県中蒲原郡沼垂町字蒲原
11	森本由太郎	愛知県知多郡半田町
12	柴田長次郎	愛知県加茂郡志賀村字岩倉
13	坂出助太郎	高知県高岡郡上加江村
14	菊地源太夫	東京府八丈島字鳥打
15	奥山勝次郎	東京府八丈島大賀郷
16	牧野梅松	東京府小笠原父島附弟島
17	里村清作	青森県東津軽郡横内村字里見
18	小名金太郎	北海道有珠郡有珠村

『武蔵 1(北海派遣)(I)』(『明治39年 公文備考 卷17艦船8』(『海軍省公文備考類』[防衛省防衛研究所所蔵 (JACAR. Ref.C06091743600) 0699 ~ 0707])により作成した。

郡司成忠は日露戦後の明治39(1906)年4月9日に彼らの捜索を海軍大臣の齊藤実に願ひ出ている。この「<sup>(行方)</sup>行衛不明者捜索願」には彼らがロシア側に拘束されたのであろう、という郡司の予想が記されている。この「行衛不明者捜索願」をもとに作成したのが表1である<sup>11</sup>。表1によれば、3分の1の6名が東京の八丈島と小笠原の出身者であったことが分る。報效義会はこの18名の会員を一挙に失ってしまった。

このように報效義会の活動は日露開戦の情報がシムシム島に届く以前にあって、すでに厳しい状況にあった。さらに日露開戦の情報を受けて、加藤洋はそれへの対応に追われることになる。次にこの対応を見ていくことにしよう。

加藤洋は、明治37(1904)年9月17日、シムシム島で15名の報效義会員と義会の今後の活動について相談した。さらに会員たちを9月20日に集めて報效義会の継続か解散かについて話し合った。この話し合いでは、第一に財政が困難であり、第二に郡司会長が不在であり、第三に松井銚吉らの報效義会に対する不平により義会の信用が失墜していることが議題になった。第三の点は松井による『二六新報』での郡司成忠と報效義会に対する批判を指している。これらの点を考慮して報效義会の継続は困難である、という結論になりかけた。しかし、報效義会がこれまで存続してきたのは「社会の同情」に負うところが大きいので、郡司会長の不在の時に解散するのは問題であるとして、最終的な決定は保留し、東京に戻る者とシムシム島に残留する者に分かれ、後者の者たちに家屋と財産の管理を行なわせることになった。また、報效義会の今後の対応を任せるべき人物が選挙で選ばれた。それには山川一賀と加藤洋が選出された<sup>12</sup>。

報效義会員たちは、明治37(1904)年9月28日、占守丸・報效丸・澤崎丸に乗船してシムシム島を出発した<sup>13</sup>。シムシム島に残ったのは、別所佐吉(44才位)と妻の別所サイ・3人の娘・1人の乳幼児(男)、所三蔵(27才)と妻・2人の子供、渡辺作太郎(21才)、中村仁太郎(20才位)、三島寅蔵(40才位)、磯野清(14才位)一別所の妻の弟一であった<sup>14</sup>。三島と所は、報效義会の会員ではなかったが義会の事業を援助するために残留した<sup>15</sup>。

加藤が有松警保局長に行った報效義会についての報告を中心に会員がシムシム島を離れるまでの状況を考察した。一方、政府は加藤洋が報效義会の状況を内務省に説明する以前に、シムシム島および

その近隣諸島の報効義会員を安全な場所に移送することを決定していた<sup>16</sup>。政府はシムシム島への汽船派遣のために5032円の支出を決定し、再び日本郵船会社の尾張丸を派遣することにした。次にこの尾張丸の派遣を考察する。大蔵大臣の曾根荒助は、10月4日、総理大臣の桂太郎に5032円の「臨時北千島回船費」を「予算外支出」として承認することを求めた。その理由を曾根は次のように記している。シムシム島の報効義会員の内、男子は会長の郡司成忠も含めてカムチャッカ半島に出帆し、ロシア側に拿捕ないしは射殺されたという情報がある。留守中の老人・婦女・子供たちだけで生活するのは困難なので、その保護のために船舶を派遣したい。このように曾根は上申して10月5日に承認された<sup>17</sup>。

報効義会員たちが、占守丸・報効丸・澤崎丸で品川に戻って来たので尾張丸の派遣は再検討されることになったが、残留している報効義会員を引き揚げさせることと「北千島の現状」を取調べる必要がある、との判断で派遣が決定された<sup>18</sup>。

尾張丸は、明治37(1904)年10月23日、猿野子之吉(内務省属)・浅見鏡也(北海道庁属)・山吹藤太郎(北海道庁警部)・岸上謙吉(農商務省技師)・鈴木英雄(農商務省技師)を乗せて函館を出発し、10月26日に根室に到着した。根室では、永野正夫(根室支庁属)を乗船させ、10月27日に同港を出発し、10月31日にシムシム島の片岡湾に入港した。

猿野らは、残留していた別所に引き揚げるように説得したが、彼らはすでに上京した会員たちと義会の財産を保護する、と誓ったので引き揚げることはできない、とそれに応じなかった。また、彼らは会長の郡司成忠がペトロパブロフスクで困難な状況にあるのに自分たちが内地に戻るなどできない、と心情を吐露した。結局、シムシム島に残っていた報効義会員を引き揚げさせることはできなかった。

尾張丸は、11月2日、シムシム島の片岡湾を出発して、ホロムシロ島の武蔵湾に入港して残留者の有無を確認して同地を出発し、11月11日に函館に戻った。

復命書を作成した猿野子之吉は、その最後に千島列島についての意見を「北千島列島ニ対スル殖殖上ノ観察」と題して次のように記している。千島列島において拓殖の可能性があるのは、クナシリ島・エトロフ島とシムシム島・ホロムシロ島である。シムシム島とホロムシロ島は鱈・鯨・ホッキガイ・カニなどが豊富である。陸上においてはクマヤキツネ

などの獣類および鳥類が多く棲息している。河川にあつては鮭や鱒が遡上する。とりわけ有望なのは鱈漁である。鱈漁は千島列島の南方で開始されたが、まだ北方では十分に行なわれていない。オホーツク海における鱈漁は世界的にも有名であり有望である。一方、ラッコ・オットセイ猟は外国の猟船の乱獲により現段階にあつてはほとんど望がない。クマヤキツネも捕獲量が減少しており、蕃殖保護を実施しなければ、数年以内に絶滅するであろう。復命書は「北千島開拓事業中鱈漁ヲ除クノ外ハ独立ノ事業トシテ経済ヲ維持スルコト覚束ナカルヘシ」と明言している<sup>19</sup>。農商務省から派遣された岸上謙吉もシムシム島とホロムシロ島における事業は漁業が最も有望である、と猿野子之吉と同様の見解を『北海タイムス』の紙上で指摘している<sup>20</sup>。

芳川顕正内務大臣は、明治37(1904)年11月29日、猿野子之吉の復命書を山本権兵衛陸軍大臣に送付している。芳川は、シムシム島の報効義会員たちは引き揚げに応じなかったものの現状にあつては異常は無い、との意見を伝えている。

報効義会の動向を考察した。次に会長の郡司成忠について見ていくことにしたい。

#### 4 日露戦争と郡司成忠

報効義会の会長である郡司成忠がカムチャッカ半島に行き、日本に戻って来るまでの足取りを追う。郡司がシムシム島を出発したのは、明治37(1904)年6月6日のことだった<sup>21</sup>。この4日前の6月2日に鳥羽丸がシムシム島に入港した。鳥羽丸は日露開戦の情報を伝えるとともに、その船長の正田才三郎は郡司に義会の沢尻丸が昨年、シムシム島から出航したあと室蘭で座礁して沈没したことを伝えるとともに拿捕された11艘の船がキシカ川に繋留されているので、その船を奪取することを提案した<sup>22</sup>。これは正田の説明であるが、郡司自身は、鳥羽丸の船員から日本の漁船が武装もせずにカムチャッカ半島に出発したことを聞かされ、それを危惧して同地に向かったと述べている<sup>23</sup>。

郡司は、報効義会員とともに鳥羽丸でキシカ川に向かうこと決した。郡司たちはキシカ川に到着したもののこの付近で日本の船を発見することはできなかった。彼はこの地域の人たちは日本人に対して警戒感を持っているので、ここに止まるのは得策ではない、と考えシムシム島に戻るかオゼルナイ川で漁業をするかの判断を船長の正田に求めた。正田は

オゼルナイ川に行くことを希望し、郡司は正田と別れてヤイナ村を偵察することにした。

郡司たちはヤイナ村を探索したが、空家が残されているだけだった。彼はここを占領し、村人に向けて日本側に服従するならば日本人の医師による診察や食料などが給与される、という掲示を出した。

住民が1人、郡司たちのところにやって来てヤイナ村の住人は日本兵を恐怖して山中に逃れたものの食糧が乏しく困窮しているので与えてほしい、と申し入れてきた。通訳の澤田三郎を通してのやり取りでは十分に意思の疎通ができないこともあり、この村の村長を呼び出して話し合うことになった。村長は村民の山中での窮状を訴えるとともに病気に罹っている者の診察を求めてきた。郡司は、医師の小田直太郎・通訳の澤田三郎・事務員の岡野新吉をともなって、7月28日、住民たちが避難している場所に向かった。郡司は、この時、翌日の7月29日に戻ってくる予定であるが、もし戻らなければ迎えの者を差し向けるように指示した。しかし、郡司は約束の7月29日には戻ってこなかった。

さらにカムチャツカ半島のオゼルナイでは日本人の漁夫が襲撃されるという事件が発生していた。オゼルナイ河口の北方の漁舎には日本人の漁夫が17名いたが、住民に襲撃された。漁夫たちは応戦したものの15名が死亡し、2名がオゼルナイに逃げてきた。正田たちは2人の情報を受けて、現地に向かった。15人の内、1人は生存していたが瀕死の重傷だった。その後、郡司たちを捜索したものの彼の脚絆（ゲートル）を発見できただけだった。鳥羽丸・大島丸・幸吉丸はオゼルナイからホロムシロ島の村上湾に戻った。それは8月9日頃だった<sup>24</sup>。

三島寅吉と他3名が9月26日、シムシム島に来島した。この三島という人物は、猟師でカムチャツカ半島のイツチャ村に前年の明治36（1903）年から残留していた。彼は、医師の心得もありイツチャ村で優遇されていた。それゆえ日露戦争の開戦以後も彼の安全が脅かされることはなかった。明治37（1904）年6月にこのイツチャ村に日本の賀越丸がやって来た。三島が、その船を訪ねようとしたとき村長と住民が同行することになった。賀越丸の乗組員と通訳が上陸して、村長宅で酒宴が催されることになった。三島は自宅に戻った。ロシア兵が、この賀越丸の11名の船員を捕縛してキシカで銃殺し船も焼き払った。ロシア兵が、三島宅で三島にも銃を向け、賀越丸の通訳とともにキシカに護送しようとした。しかし、村人が三島は「恩人」だと助命

を歎願した。このおかげで三島は、キシカには連行されずペテロパブロフスクに護送されることになった。彼はペテロパブロフスクで拘束されることなく、大工仕事をして生活していた。ここで三島は、郡司成忠がロシア側に拘束されて近日中に護送されて来る、という情報を得た。

実際、郡司成忠がペテロパブロフスクに送還されてきた。それは彼の記憶によれば、明治37（1904）年の8月中旬だった<sup>25</sup>。三島は、ペテロパブロフスクの長官の通訳を務めていた日本人を通じて郡司と接触しようとした。しかし、この通訳は郡司のことを知らなかったので、三島は自ら町で郡司を捜した。彼は郡司を探し当てたもののロシアの巡査に阻まれて話をすることはできなかった。一方、郡司はこの通訳と理髪店で話をする機会に恵まれ、書籍とタバコの差し入れを頼んだ。これを知った三島は、この差し入れの書籍の中に「貴下ヲ奪取セントスルモ警戒厳ニシテ之ヲ実行スル能ハサルヲ以テ占守島ニ到リ此ノ動静ヲ告ケル」と認めた紙を挟み入れた<sup>26</sup>。

三島は、この郡司についての情報を伝えるために明治37（1904）年9月26日にシムシム島にやって来たのである。報効義会員たちは、この郡司の生存の情報を受けて9月26日の夜に会議を開いて今後について話し合った。結局、9月20日の決定を尊重してシムシム島を離れることになった。既述の通り、会員の35名と雇員21名は、9月28日、占守丸・報効丸・澤崎丸に乗船してシムシム島を出発した<sup>27</sup>。

一方、郡司は、明治38（1905）年の2月から4月まで小田直太郎と一緒にペテロパブロフスクの病院で暮らした<sup>28</sup>。郡司はその後、明治38（1905）4月にミルクワ村へ、8月にはコレヤキーという村に移された。ここで日露戦争における日本の勝利とポーツマスで会議が開かれていることを知った<sup>29</sup>。郡司は、10月31日にペテロパブロフスクに戻された<sup>30</sup>。その後、ペテロパブロフスクに11月末まで滞在していた、と彼は回想している<sup>31</sup>。

郡司は、ロシアの義勇艦隊の船でウラジオストックに送られることになり、11月12日に同地に到着したものの市内が混乱していたので船で過ごすことになった。彼がロシア側に早く帰国させてくれるように依頼すると、連勝丸に移されて12月3日にウラジオストックを出発して、12月5日に敦賀を経て12月8日に東京に戻ることができた。

郡司は、ペテロパブロフスクでは海軍の予備役将校の待遇を受け、寛大な取り扱いで行動の自由も

あったと述べている<sup>32</sup>。

## 5 郡司成忠の帰国と報效義会

郡司成忠は無事に帰国できたものの報效義会を揺るがす事件が明治39(1907)年4月に起きた。報效義会員だった松井銚吉が、4月30日、永田町のドイツ公使館前で明治天皇に直訴状を投げ込もうとしたのである。報效義会の活動に「曲事あるゆえ聖慮を仰ぐ」としての直訴だった<sup>33</sup>。松井は、取調べで郡司がシムシム島で生産されたものを安く買い上げながら、内地から持ってきた物品を高値で売却するなど、利益を1人占めにした、と主張した。さらには報效義会員が死亡しても墓標すら建てないなど報效義会の経営以外の点でも郡司の行動について多くの不満を吐露した。とりわけ「幌筵島漁業組合」の設立をめぐる自分を含み多くの報效義会員が退会させられたことを「千島拓殖に借りて其実私利を謀る者」と糾弾し、そのことを内務省に訴えていた<sup>34</sup>。結局、松井は拘留され取調べを受けたものの不起訴となった<sup>35</sup>。

ロシアから戻った後の郡司成忠の活動に戻ろう。郡司は、明治39(1906)年5月10日、澤崎丸と占守丸で東京湾を出発し、カムチャツカ半島の東海岸を巡航して10月3日、月島に戻っている。この航海はベテロパブロフスクで拘束された2人と報效丸の18名を捜索するためだった<sup>36</sup>。

彼は、帰還したあと漁業家は当然のこと代議士や官吏が満州や韓国を視察するのと同じように沿海州地域の漁業について実地調査をする必要がある、と主張している。また、カムチャツカ半島の沿岸を日本の軍艦が巡航することがかつて求めたが、それが実現されていないと不満を述べる。ロシアが三艘の船舶で密漁船を監視し、イギリスがカムチャツカ半島の沿岸で自国の漁船を保護するために巡洋艦を派遣し、アメリカ合衆国がベーリング海付近に軍艦を派遣しているのに日本の対応は遅れていると批判する<sup>37</sup>。

このような批判を郡司がしたのは理由があった。彼は、報效義会の活動を千島列島の北部—シムシム島・ホロムシロ島—からカムチャツカ半島やベーリング海域における漁業に拡大しようと構想していたのである。そして、彼は報效義会の活動の拠点をカムチャツカ半島に移転させようとしていた<sup>38</sup>。

## おわりに

本稿の課題は、日露戦争が千島列島の日本人の活動にどのような影響を与えたのか、という点を明らかにすることだった。

報效義会は、「幌筵島漁業組合」の設立をめぐる内紛により会員とその家族が40名以上脱退して千島列島を離れていった。さらに18人の義会員を乗船させた報效丸が行方不明となり、義会は急激に弱体化していった。会長の郡司成忠も小田直太郎・岡野新吉・澤田市太郎とカムチャツカ半島でロシア側に拘束され明治38(1905)年12月に戻るまで、一年半以上、報效義会を指揮できなかった。

郡司がかつて「幌筵島漁業組合」設立の問題で対立した元会員の松井銚吉が『二六新報』紙上で郡司成忠と彼の報效義会の運営について告発するだけでなく、明治天皇にそれについて直訴するなど、報效義会の活動は世間の注目を集めることになった。

一方、郡司成忠は日露戦争後にはポーツマス条約によって獲得されたロシアの沿海州地域の漁業に精力的に関わって行くことになる。この点については別項で考察する。

<sup>1</sup> 「救助船派遣決定」『北海タイムス』明治37(1904)年6月8日付。

<sup>2</sup> 「越冬者救助船派遣確定」『北海タイムス』明治37(1904)年6月12日付。

<sup>3</sup> 「救助船出帆と受命」『北海タイムス』明治37(1904)年6月15日付。この尾張丸の派遣がシコタン島から出稼ぎしているアイヌたちの引き揚げに主眼があったことは『北海タイムス』の明治37(1904)年5月20日付の「色丹土人救助の交渉に就て」と題する記事の中で「幌筵島越年色丹土人の救助に関し道庁は種々苦心せる」とあることから推定できる。

<sup>4</sup> 「千島群島越年者引揚の模様」『北海タイムス』明治37(1904)年7月6日付・7月7日付。

<sup>5</sup> 「直訴者松井」(『朝日新聞』明治39〔1906〕年5月2日付)は「松井銚吉は占守より送り還されたる後頻に郡司氏に向て反抗し或は二六新報(新報)に材料を送りて大に攻撃せしめ」と伝えており、『二六新報』紙上における郡司成忠への批判が彼によるものであったことが分かる。

<sup>6</sup> 「予告 北海の惨雲 郡司大尉の罪惡」(『二六新報』明治37(1904)年1月2日付)は「郡司は

実に国民の仇敵にして世界の悪魔たるなり」と記しており、その批判は極めて感情的なものだった。

- <sup>7</sup> 報效義会が法人組織になったのは明治33(1900)年11月12日のことである。理事は郡司成忠・加藤洋・川口甲助・松井銚吉・山川一賀の5名であった(「報效義会の登記」『朝日新聞』明治34(1901)年1月15日付)。松井が理事として名前が無断で使われていたことは「郡司大尉の罪悪」(『二六新報』明治37〔1904〕年1月15日付)による。
- <sup>8</sup> 「郡司大尉の罪悪」『二六新報』明治37(1904)年1月23日付。
- <sup>9</sup> 「郡司大尉の罪悪」『二六新報』明治37(1904)年1月24日付・25日付・26日付。
- <sup>10</sup> 「十月十五日報効義会員加藤洋、荒才三郎内務省二出頭シ占守島ニ於ケル同会員ノ状況ニ関シ有松警保局長ニ対シ加藤洋談話ノ要領」(以下「加藤洋談話ノ要領」と略記する)『明治37～38年戦時書類 卷13 情報報告4』(『海軍省公文備考類』〔防衛省防衛研究所蔵(JACAR. Ref. C09020035900)〕0222～0243)。
- <sup>11</sup> 『武蔵 1(北海派遣)(1)』(『明治39年公文備考 卷17艦船8』(『海軍省公文備考類』〔防衛省防衛研究所蔵(JACAR. Ref. C06091743600)〕0699～0707)。
- <sup>12</sup> この会議で報效義会の存続はこれまで援助してくれた人たちの意見を聴取した上で決定することになった。この時、シムシム島を離れた報效義会員は35名(男性20名・女性15名)と雇員21名(男性14名・女性7名)だった(「郡司大尉遭難報告 報效義会東京支部」『朝日新聞』明治37〔1904〕年11月7日付)。
- <sup>13</sup> 「北千島視察内務省員復命書」(『明治37～38年戦時書類 卷13 情報報告4(8)』(『海軍省公文備考類』〔防衛省防衛研究所蔵(JACAR. Ref. C09020036200)〕0346～0355)。「北千島視察内務省員復命書」には署名がないが、猿野子之吉によって作成された、と推定した(「尾張丸の出帆」『北海タイムス』明治37〔1904〕年10月26日付)。また、「郡司大尉婦人の帰京」(『読売新聞』明治37年10月21日付)と「占守島民の品川着」(『北海タイムス』明治37年10月19日付)によれば郡司大尉の家族と山川一賀は10月19日に帰京したことが確認できる。
- <sup>14</sup> 「加藤洋談話ノ要領」0234。
- <sup>15</sup> 「北千島視察内務省員復命書」0352。
- <sup>16</sup> 「北千島視察内務省員復命書」0345～0347。
- <sup>17</sup> 「臨時北千島回船費外一件ヲ国庫余剰金ヨリ支出ス」『公文類聚・第二八編・明治三十七年・第九卷・財政三・会計三・臨時補給一』(国立公文書館所蔵(JACAR. Ref. A15113511700))63号。これに先立ち、報效義会は、9月21日に北海道庁長官の園田安賢にシムシム島の報效義会員が越冬できないと思われるので、汽船を派遣してほしいと申し入れている(「占守島民引揚の請願」『北海タイムス』明治37〔1904〕年9月27日)。
- <sup>18</sup> 「尾張丸占守行決定」『北海タイムス』明治37(1904)年10月21日付。北海道庁長官から尾張丸に出された指示は以下の4点である(「占守島民引揚船命令」『北海タイムス』明治37年10月13日付)。<sup>①</sup>北千島の在住者を引き揚げさせるためにエトロフ島の紗那とシムシム島の片岡湾を往復する。<sup>②</sup>往路ないしは復路においてホロムシロ島に寄港する。<sup>③</sup>引揚者とその荷物の運賃は無料とする。ただし食料を給与した場合にはその代金の支払いを求める。<sup>④</sup>乗船する旅客およびその荷物については運賃の支払いを求める。
- <sup>19</sup> 「北千島視察内務省員復命書」0355。
- <sup>20</sup> 「岸上博士の占守視察談」『北海タイムス』明治37(1904)年11月16日付。
- <sup>21</sup> 「郡司大尉の占守島出帆日」『読売新聞』明治37(1904)年9月20日付。
- <sup>22</sup> 「加藤洋談話ノ要領」0222～0224。
- <sup>23</sup> 「郡司大尉の談話」『読売新聞』明治39(1906)年12月9日付。「郡司大尉の幽囚談」(『征露図会補遺』〔明治39年1月25日付〕)31頁。
- <sup>24</sup> 「加藤洋談話ノ要領」0228。
- <sup>25</sup> 「郡司大尉の談話(承前)」『読売新聞』明治38(1905)年12月10日付。
- <sup>26</sup> 「加藤洋談話ノ要領」0240。
- <sup>27</sup> 「郡司大尉遭難報告(報效義会東京支部)」『朝日新聞』明治37(1904)年11月7日付。
- <sup>28</sup> 「郡司大尉の談話(承前)」『読売新聞』明治38(1905)年12月11日付。
- <sup>29</sup> 「郡司大尉幽囚談話(続)」『朝日新聞』明治38(1905)年12月11日付
- <sup>30</sup> 「郡司大尉幽囚談話(続)」『朝日新聞』明治38(1905)年12月12日付。
- <sup>31</sup> 「郡司大尉の談話(承前)」『読売新聞』明治38(1905)年12月10日付。
- <sup>32</sup> 「郡司大尉の幽囚談」(『征露図会補遺』明治39(1906)年1月25日)31頁。
- <sup>33</sup> 「直訴事件後報」『朝日新聞』明治39(1906)年

5月1日付。

<sup>34</sup> 「直訴者現はる」『北海タイムス』明治39(1906)年5月4日付。

<sup>35</sup> 「直訴者の不起訴」『朝日新聞』明治39(1906)年5月6日付。

<sup>36</sup> 「報效義会の今後」『北海タイムス』明治39(1906)年5月17日付。

<sup>37</sup> 「北海より帰乗せる郡司大尉」『朝日新聞』明治39(1906)年10月6日付。

<sup>38</sup> 「報效義会の発展」『北海タイムス』明治39(1906)年11月29日付。

本稿は「水産業の国際的展開と地域社会の変容」(挑戦的萌芽研究 研究代表者 麓慎一)および「帝政ロシアによる露領アメリカ経営と環太平洋における海洋秩序の変容について」(基盤研究B 研究代表者 麓慎一)による研究の成果です。